

芦屋の人



撮影・桑田敬司

現在の西法寺は、私の祖母の実家が
あったところ。祖母は、祖父が亡くな
り、伯父の戦死で跡継ぎが途絶えた西
法寺をなんとか再興したいと願って
いました。私は、現任職との結婚が決
まった二十二歳の時昭和四十八年
に得度し、夫と二人で四十年ぶり、昭
和六十三年八月に西法寺を再興した
んです。

お寺ってね、もともと死んでからお
世話になるところやなくて、生きる喜
びを得るところやと思うのね。宗派
や宗教の枠を超え、老若男女が集まっ
て「いのちの勉強」ができるような場
を提供していくべきやと考えて、その

年目には、寺は震災で被災。本堂は壁
に亀裂ができ一部崩れたものの、何と
か倒壊は免れました。無論すぐに本
堂を開放。私設の避難所になりました。
震災直後には、宗派にこだわらずお
骨を無償で預からせてもらった。の
べ二百五十柱にもなったかな。この
ときは、ちよつとぐらいいお寺の役割が
果たせなかなあと思いましたがね。

また、被災した人からお風呂に入り
たいとの声に添えて、お寺つながりの
友人や大阪のボーイスカウトもボラ
ンティアで動いてくれたので、ドラム
缶で沸かしたお風呂のサービスもで
き、たくさんの人に喜んでもらえた。

被災者もみんなで湯を運んだりしま
したよ。寝たきりの人をお風呂に入
れたときは、全員に笑顔が広がって、
まるで家族みたいな連帯感がわきま
した。震災から一月月たつて、避難生
活のストレスが目に見えてきたころ、
「元氣の出ることをやろう」と始めた
のがコンサートでした。ジャズ、沖繩
民謡、ゴスペル、落語。観客は四百人
に膨れ上がり、うつついてばかりだっ
たお年寄りが踊りだしたりアンコー
ルは鳴り止まずで、結局、四時間以上
にもなっていました。

震災は、私に『生かされている』こ
との重みを忘れてはいけないこと、ま
た地域の拠点としての寺のあるべき
役割を再認識させてくれました。
平成十五年、地域の人の要望に応え
て、震度8にも耐えられる頑丈で明る

い本堂も再建できました。震災の日
のシンボルともいえるあのドラム缶
も「希望の鐘」に生まれ変わり、今は
本堂の屋上に吊り下がっています。
そして、これからもコンビニのよう
な、便利で手軽でいつでも開いている
二十四時間オープン地域の駆け込
み寺を続けます。娘夫婦たちも跡を
継いでくれることになったし、パワー
アップしてやっています。

上原照子(うはら てるこ)氏
昭和二十六年、茶屋之町生まれ。
芦屋市在住。西法寺浄土真宗本願
寺派(副住職)。
僧名は妙照だが、震災後は本名で
コンサートや講演などのイベント
を企画・実施する一方、二十四時間
オープンしたお風呂のサービスもで
相談にも応じている。

普段の暮らしの拠点・
「コンビニ寺」を続けます
上原 照子

社会生活基本調査にご協力ください

問い合わせ 兵庫県統計課 ☎78-362-4131
「平成18年社会生活基本調査」が、10月20
日を調査期日として行われます。
調査期日に先立ち、調査書類の作成のため、
9月中旬ごろから調査員が対象地域のお宅
を訪問しますので、ご協力をお願いします。
【対象地域】
・奥山1番口マネスク芦屋ガーデン
・三条南町8番
・伊勢町5番の一部、6番
【目的】
国民の生活時間の配分や自由時間等に
おける主な活動について調査し、国民の社会
生活の実態を明らかにすること。

緑化等環境保全事業に助成します

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065
市民・事業者等の環境保全への取り組み
を推進するため、市内で実施される緑化や
植樹などの事業に必要な費用の半(限度
額20万円)を助成します。
助成対象 生垣緑化や壁面・駐車場・屋
上などの緑化 申し込み 所定の申込用
紙に必要事項をご記入し、10月13日(金)ま
でに上記へ 交付決定 審査の上、助成
金の交付(不交付)を決定します。交付対象
額が予算額を超える場合は抽選となります。

人権擁護委員に半田孝代氏が再任されました

問い合わせ 生活環境部人権推進担当 ☎38-2055
人権擁護委員に、半田孝代氏は
再任されました。
人権相談(予約制)
人権擁護委員による人権相談は、
毎月第二・第四火曜日の午後一時か
ら四時まで、市役所北館二階会議室
第二で行っています。
いやがらせや名誉毀損、信用問題
等でお困りのかたは、お気軽にお申
し込みください。秘密は厳守します。

技能功労者の推薦を受け付けます

市内にお住まいの60歳以上のかたで、同
一職種での経験年数が30年以上ありほかの
技能労働者の模範となるかたを、職種団体
からの推薦を受けて表彰しています。
推薦受付 9月15日(金)までの平日執務
時間内に下記へ。
問い合わせ 経済課 ☎38-2033

建物の解体を予定されている皆さんへ 石綿を使用した建築物解体工事

石綿を使用した建築物の解体工事を行う場合は、石綿障害予防規則により、解体工事を行う者は次の対策をとることが義務付けられています。
湿潤化 石綿を含む建材等の解体等をするときは、それを湿潤なものとしなければなりません。
隔離・立入禁止等 吹き付けられた石綿を除去するときは、その作業場所をそれ以外の作業場所から隔離しなければなりません。石綿含有の保温材、耐火被覆材、断熱材の解体等の作業を行うときは、その作業に従事する労働者以外が立ち入ることを禁止し、その旨を表示しなければなりません。その他の石綿を使用した建築物等の解体作業においても、関係者以外の方が立ち入ることを禁止し、その旨を表示しなければなりません。
したがって、建築物等の解体工事等の注文者(解体を依頼する者)のかたは、解体方法・費用等について、作業を請け負った事業者(解体工事業者等)が、労働安全衛生関係法令の遵守を妨げるおそれのある契約条件を付さないように、配慮しなければなりません。
問い合わせ 兵庫県労働局労働基準部労働衛生課 ☎078-367-9153

J R 芦屋駅南自転車駐車場3が10月1日からオープンします

お知らせ J R 芦屋駅南自転車駐車場1は、10月1日から定期利用専用となります。
J R 芦屋駅南自転車駐車場3・阪急芦屋川駅北自転車駐車場・阪神打出駅前自転車駐車場では、自動二輪車の一時使用(1日・300円)ができるようになります。
お問い合わせ 道路課 ☎38-2062

夜間(17:00~9:00)水道修理工事当番表【9月】
水道の修理は「芦屋市指定水道工事業業者」へ

店名	TEL	当番日
榎大販商会	32-6302	1、14、20、26
西岡設備工業所	22-6900	2、8、21、27
前忠工業株式会社	31-8548	3、9、15、28
(資)神明商会	22-3565	4、10、16、22
中央水道工務所	22-3552	5、11、17、23、29
原田商会	22-0706	6、12、18、24、30
越智商会	22-3708	7、13、19、25

お問い合わせ 水道部工務課 ☎38-2083

芦屋大学公開講座
「人間関係とアスペルガー」

日時 10月21日~12月16日<全6回>土曜日・午前10時~11時30分 会場 市民センター401室 内容 「精神医学からみたアスペルガー」精神科医・油井邦雄氏 / 「奇異な青少年犯罪をどう読み解くか」芦屋大学特任教授・井上敏明氏 / 「問われるヒューマンスキル」芦屋大学学長・倉光弘己氏ほか 定員 先着60人 受講料1,000円 申し込みはがきかファクスで、住所・氏名・電話番号を記入し下記へ。
問い合わせ 公民館 ☎35-0700/FAX31-4998 (〒659-0068 業平町8-24)

女性センターからのお知らせ

【女性センターの相談・相談予約☎38-2022】
専門の相談員が相談に応じます
女性の悩み相談<要予約>
毎週金曜日・午後1時~4時 / 夫婦・家族関係、心の悩みなどの相談
暴力(DV)に関する相談<要予約>
9月6日(水)午後1時~4時 / 夫や親しい関係の男性からの暴力(DV)の相談
【女性センター展示「岩瀬悦子絵画展」】
9月1日~28日(土・日・祝日を除く)午前9時~午後5時 / 会場・女性センター
問い合わせ 女性センター ☎38-2023